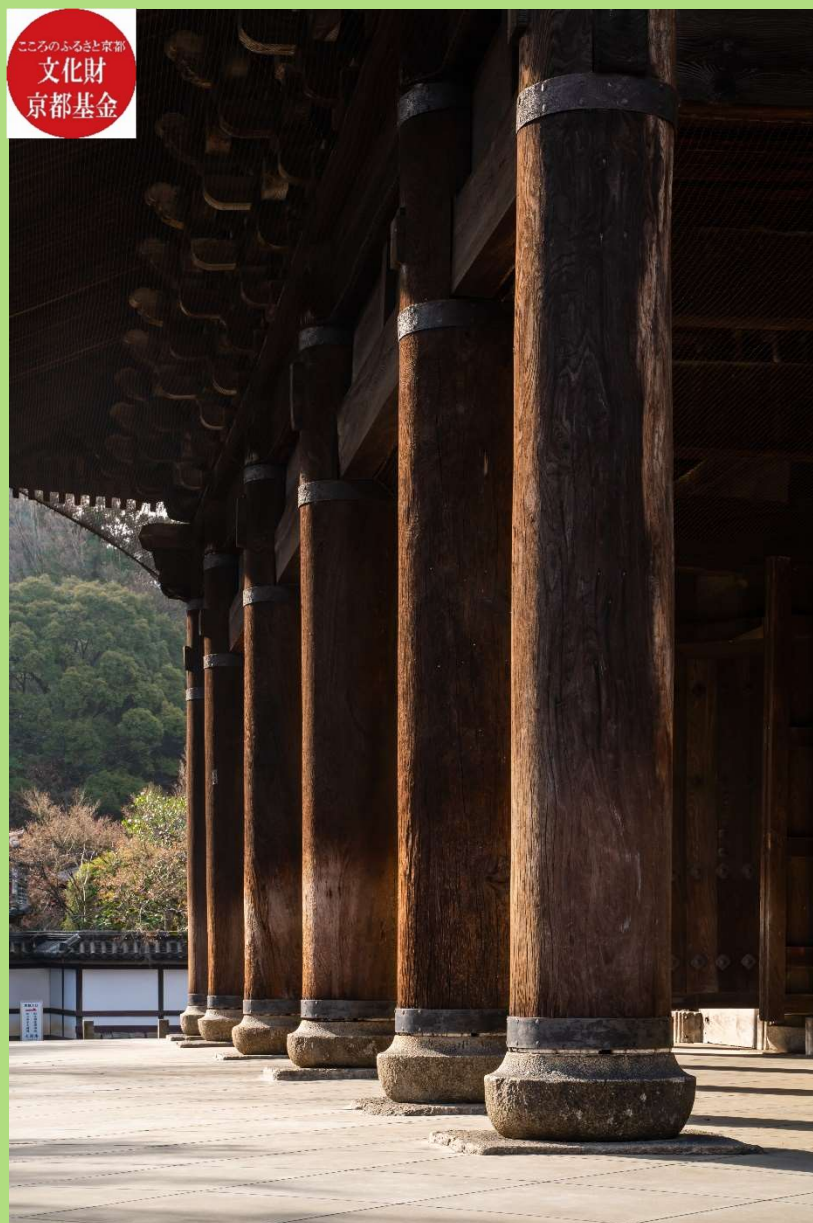


文化財通信

第 16 号



令和 7 年 3 月



京 都 府

ごあいさつ

京都府では、平成20年7月から、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置しています。この基金は、寄附金の全額を京都府内の歴史的建造物の保存・修理や防災対策などの「文化財保護」に限定し活用するという、全国唯一の特色あるものであり、令和6年12月までに全国から寄せられた御寄附は、3,665件、2億6,101万円余りに上っています。改めまして皆様方からの御厚志に心より感謝申し上げます。

また、平成21年度から令和5年度までの15年間において、本基金から文化財保護のために、279件、総額2億3,456万円余りを支出しており、文化財を所有する方々から感謝のお言葉を頂戴しているところです。

さて、昨年は1月に能登半島地震が発生し、石川県の多くの文化財が被害を受けました。石川県と京都府は、文化の振興等に係る連携・協力に関する協定を締結しており、京都府も被災地に赴き、被災文化財への支援を実施してまいりました。京都府内の文化財を未来に守り伝えるために、この経験を防災対策などに役立ててまいりたいと考えております。

そして、今年の4月にはいよいよ大阪・関西万博が開幕します。国内外からここ京都にも多くの方が訪れます。京都から文化の魅力を発信する絶好の機会と捉え、良好に保全された文化財の魅力を触れていただきたいと考えております。

今後とも、貴重な文化財を守り、次世代に引き継いでいくために、多くの皆様に本基金にご協力いただけるよう、努力してまいりたいと考えております。今後とも京都を愛する皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

京都府知事 西脇 隆俊



目 次

寄附で保護される京都の文化財 ～令和5年度に実施した事業について～	・・・ 1
令和5年度の寄附の状況	・・・ 5
御寄附をいただいた企業へのインタビュー	・・・ 6
企業版ふるさと納税による文化財保護の取組	・・・ 7
御寄附いただいた方々の京都文化体験	・・・ 9
「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄付の方法等について	・・・ 11

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣 旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、ふるさと納税制度を活用して、文化財保護に用途を限定した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています。

御寄附は京都府出身者に限らず、どなたでも行っていただけます。多くの皆様の温かい御支援をお待ちしています。

寄附の使い道

いただいた寄附金は、文化財の保護を目的に下記の事業への助成に使わせていただきます。

- 歴史的建造物など有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

助成を行う事業は、寄附者の御意向や文化財の専門家の意見を踏まえて選定いたします。選定した事業の内容や取組結果は、京都府のHP及び「文化財通信」誌面等で報告します。

●文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金事業の実施に係る専門家会議

補助事業対象となる文化財の選定及び事業の実施に係るご意見をいただいています。

- | | |
|-----|------------------------|
| 委員長 | 土岐 憲三（立命館大学特別研究フェロー） |
| 委 員 | 平井 俊行（八幡市立松花堂庭園・美術館館長） |
| 委 員 | 龐谷 寿（同志社女子大学名誉教授） |
| 委 員 | 京都府文化生活部文化政策室長 |



現地調査で文化財の状態を確認します



専門家会議を開催し、補助を行う文化財の選定や修理への助言を得ています。